表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律
第３条第１項に基づく所有者等の探索の対象となる地域について
（令和５年度）

登　記　所　名	所有者等の探索の対象となる地域
前橋地方法務局不動産登記部門	群馬県前橋市富士見町時沢
前橋地方法務局沼田支局	群馬県沼田市新町
前橋地方法務局太田支局	群馬県太田市金山町
前橋地方法務局桐生支局	群馬県みどり市笠懸町鹿
前橋地方法務局高崎支局	群馬県安中市大竹
	群馬県安中市鷺宮
前橋地方法務局伊勢崎支局	群馬県伊勢崎市安堀町